

# 震度 5 弱 以上 の 地 震 発 生

その時、お子さんの所在は・・・

学校に在学中

・学校管理下の対応となります。学校の引き渡しの流れに従ってください。  
・ルーム職員は、学校の引き渡しのお手伝いをするため、保護者の代理人として、お子さんを学校から引き取ることはできません。

下校中  
(学校⇒ルーム)

下校ルートをルームから学校辿り下校中のお子さんとともに学校へ引き返します。

学校へお子さん達を引き渡します。

子どもルーム在所中

ルーム管理下の対応となり、「〇〇小学校・校庭へ」避難。更に避難が必要な場合は、「〇〇小学校・体育館」へ避難します。

全員、引き渡しによる降所となります。

お子さんみでの  
登所・降所中 (自宅⇔ルーム)

・ルームの職員は、ルーム内の対応を図ることとなるため、登所前や降所後のお子さんを探しに行くことはできません。  
・「自分（自分達）だけで登所・降所中に災害が起きたら、どうしたらよいか・・・」を、お子さんとよく話し合ってください

【本件のお問合せ先】  
テルウェル東日本株  
千葉市子どもルーム  
☎ 043-215-7785